



第 1 章

計画の策定にあたって



第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

黒石市は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づき、平成27年4月から令和2年3月までの5年間の第1期として「黒石市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。黒石市における子育て支援は、「ふれあいのある心豊かな地域社会で、子どもが思いやりとたくましさを身に付け、すくすくと育つまち」を目指し、子どもの健やかな成長を地域全体で取り組んできました。

第2期においても、第1期の基本姿勢を引き継ぎ、更に黒石市第6次総合計画に掲げる目標の「人口減少を緩やかにしつつ、子どもたちが希望をもって成長し、誰もが健やかで安心して暮らせる、あずましいまち」を目指して、全ての子どもたちが笑顔で成長し、全ての家庭において安心して子育てができ、育てる喜びを感じられるための支援や取り組みを進めます。

また、本第2期計画は、施行期間が延長された次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づく市町村行動計画、母子保健に関する効果的な施策を総合的に推進する母子保健計画の他、令和元年11月に策定された子どもの貧困に関する大綱を受け、子どもの貧困対策を盛り込み策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく法定計画で、黒石市第6次総合計画を上位計画とし、各種関連計画と整合を図りながら、全ての子育て家庭を対象として、黒石市が今後取り組むべき子育て支援策の方向性や目標を定めたものです。

また、黒石市次世代育成支援行動計画及び黒石市母子保健計画は本計画に包含し、子育て支援全般の計画とします。

3 計画の期間

本計画の期間は、子ども・子育て支援法に定めるとおり、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

4 計画の策定体制

本計画は、地域特性に応じた計画とするため、福祉関係者、学識経験者、子育ての当事者や支援者、教育・保育関係者等から構成される黒石市子ども・子育て会議において委員の意見を聴取し、策定しました。

本計画策定のために、平成31年3月から4月にかけて、就学前児童及び小学生の保護者を対象にニーズ調査を行い、子育て世代の意見を参考にして課題を抽出しました。

5 計画の推進

計画を効果的に推進していくために、家庭や地域、企業、学校などの社会全体がそれぞれの役割を果たすとともに相互に交流し、協働を図りながら、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長し、安心して子どもを産み育てられるように一体となって取り組むことを目指します。

家庭においては、子どもにとって基本的な生活習慣、他人に対する思いやり、社会的な礼儀作法、善悪の判断能力などのしつけを行う重要な役割があります。特に親は、子育ての基本は家庭にあることを十分自覚し、家庭において助け合いながら家事や育児に参加し、親として求められる優しさと厳しさを持って子育てすることが必要だと考えます。

地域においては、市民一人ひとりが子どもや子育てへの関心を持ち、地域社会の中での積極的な子育て参加を望みます。

市においては、住民と行政との協働による施策の推進を図るため、町内会や地域

団体などとの連携の強化を図り、地域ぐるみで子育てを支援する環境づくりに努めます。

本計画の実現をめざし、地域や関係機関との連携を強化し、効果的な子育て支援に取り組みます。

6 計画の評価

本計画の進行状況の管理及び実施状況の点検評価については、黒石市子ども・子育て会議において、各事業の実施状況及び進捗状況を点検し、評価した上で今後の対策を講じていきます。

また、計画は、

1	P l a n	計画	従来の実績や将来の予測などを基にして業務計画を作成する。
2	D o	実施・実行	計画に沿って業務を行う。
3	C h e c k	点検・評価	業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認する。
4	A c t i o n	処置・改善	実施が計画に沿っていない部分を調べて処置をする。

のPDCAサイクルを毎年度、継続的に実施していくことで、目標の達成を目指します。

